

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客様、地域社会その他様々なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、当社の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な方法で、賃金の引上げを行うとともに、働きやすさの向上も含めた総合的な労働条件の向上、教育訓練等の拡充に積極的に取り組むことで、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて従業員の士気向上、当社の更なる魅力向上による担い手確保を目的に、継続的に給与体系や各種人事制度の見直しを図るとともに、教育訓練等についてキャリアパスに沿った社員育成計画の見直しやOJT・集合研修の充実に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/78282-04-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、当社の株主、お客様、従業員、取引先、地域社会その他の様々なステークホルダーに支えられていることを十分に認識した上で、社会から信頼される企業として存在し続けるために、自らが担う社会的責任を果たしてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

令和7年3月3日